

令和5年度 学校給食費の改定について

令和5年度より、学校給食費を下記のとおり改訂しますので、お知らせいたします。

	現 行	令和5年度
中学生	5,000円/月 (285円/食)	6,000円/月(無償化) (330円/食)
小学生	4,300円 (245円/食)	5,000円/月 (280円/食)
幼児園児(3歳以上児)	無償化	無償化
幼児園児(3歳未満児)	保育料に含まれる	保育料に含まれる。

※ 町独自の施策により幼児園児の3歳以上児についてはすでに無償化となっています。
令和5年度の新施策により、中学生の無償化(1年生から3年生まで)、および、小学生の値上げ相当分の補填により保護者負担は、4,300円/月(1食245円)となります。